
やまくら通信 (やまぐち・くらしの安心ネット通信) 平成 28 年 9 月 1 日
-No.145- 事務局：山口県消費生活センター

■警察官等を名乗った不審電話に注意！■■■■■■■■■

山口県警から、警察官等を名乗った不審電話が山陰地区で連続発生しているとの情報がありました。警察官、金融機関職員等が電話で暗証番号を聞いたり、キャッシュカードを預かることはありません。あなた自身だけでなく、大切な知人、友人を守るために、想定される不審電話のポイントを伝え合しましょう。

■コインパーキングの料金表示はしっかり確認を！■■■■■■■■■

コインパーキングの利用料金の表示に関するトラブルのほかにも、利用規約の表示などに関するトラブルも見られます。

「一日最大〇〇円」などの大きな表示だけを参考にせずに、表示内容を確認して利用しましょう。また、駐車券を紛失すると高額な請求を受けることがあります。駐車券は精算時まで大切に保管・管理しましょう。

詳細については、以下の情報を参考にしてください。

http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen259.html


■契約内容をよく確認！冠婚葬祭互助会の積み立て■■■■■■■■■

冠婚葬祭互助会の契約は、不意に訪れる多額な出費に備える便利な仕組みですが、長期間に渡る契約になりますので、入会する前には、約款などを十分に吟味し、重要事項の説明を受けたうえで、納得してから入会しましょう。

詳細については、以下の情報を参考にしてください。

http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen260.html

■平成 28 年度消費者啓発の標語入選作品■

 **最優秀賞** 「しっかりと『聞こう』『話そう』『考えよう』
消費者問題 みんなの問題」
山口県立響高等学校 堀 海斗 さん

※その他の「H28 消費者啓発の標語入選作品」は、県消費生活センターHP でご覧ください。

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/0/7/5/0758d7ae47c106c7a7bd844b41be8334.pdf>

会員の皆様へ〇=====

※ 消費生活トラブル情報に関する照会等は、必ず電話でお願いします。

相談専用電話：083-924-0999

事務局：山口県 県民生活課 消費生活センター内

TEL：083-924-2421 FAX：083-923-3407

メールアドレス：manaberu@pref.yamaguchi.lg.jp

HP：<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/syo-center/yka-net.html>